### 読めば世の中がわかる

### 平成28年版 『厚生労働白書』 『労働経済の分析』

厚生労働省は、2016年9月30日に『平成28年版 労働経済の分析』、10月4日に『平成28年版厚生労働白書』を発表しました。これらは、労働経済の現状や課題を分析することや、厚生労働行政の現状や今後の見通しを国民に伝えることを目的としています。本特集では、各白書の概要を紹介します。

### 各白書のポイント

### 『平成28年版厚生労働白書』

テーマは、第1部が「人口高齢化を乗り越える社会モデルを考える」、第2部が「現下の政策課題への対応」。高齢期の暮らしに関する制度や国民の意識を紹介しつつ、すべての人々が生きがいをともに創り、高め合う「地域共生社会」の実現を目指すという方向性を提示しています。

### PART-2 『平成28年版 労働経済の分析』

テーマは、「誰もが活躍できる社会の実現と労働生産性の向上に向けた課題」とし、第1章では2015年度の「労働経済の推移と特徴」、第2章では「労働生産性の向上に向けた我が国の現状と課題」、第3章では「人口減少下の中で誰もが活躍できる社会に向けて」について分析しています。

浅岡雅子=文

口高齢化を乗り越える社会モデル. 『厚生労働白書』 では、 我が国の高齢者が置かれている状況を、 としての **「地域共生社会」の実現に向けた方策も紹介します** どう分析しているのでしょうか。 ま た、 乙

## 率は国際的に高い水準に が急上昇するなか

社会の構築について説明しています。 制度の概要を、 章では、 況を解説し、 か や地域包括ケアシステム、 欲を持つ高齢者に対する国 から分析しています。そして、 らしを「就労に関する意識」などの視点 [の65歳以上の高齢者を取り巻く状 った我が国の 1 厚生労働白書』 9 5 0 高齢期を支える医療・ 年 第2章では、高齢期 ・時点で5%に満 第4章では、 高齢化率は、 の第1章では、 地域共生 の支援策 201 就労意 たな 介護 第3 の幕

別の構成割合では、 30 なる見通しです。 15年に2372万4000世帯と、 また、 (年前の2倍以上に増加。 高齢者のい 単独世帯が全世 る世帯 世帯構造 数は20

> け 加

Ŋ 2 帯 、ます 0) 0) 世帯と合わせると半数を超えて およそ4分の1を占め、 夫婦 の

高齢 占め が く 11 年 が 5年に744 高齢者の就業率は主要諸国 29 水準となっており、 0) 65 る割 ・3%となっています 60 化 歳以上の 労 4 5 の傾向が顕著となってい 働 7 5%から約2・5 64 歳が 74 力 合 11 ・ます。 人口 は11・3%で、 労働 万人となり、 の構成にお 労働力人口総数 3% 力人口 特に男性は は、 65 1 の中で高 倍に増 増 Ŋ 5歳以 2 9 7 加傾 、ます。 ても、 Ŀ 高 加 0 向 1

## **高齢者の多くは「働けるうち** |きたい] と考えている

5年には26・7%

へと急上昇。

2

は働

6

0年には39

・9%と、

65歳以上人

:が約2・5人に1人という社会に

ŧ

う人が29・5%と最も多く、 年に行った「高齢者の地域社会へ 触れています。 るうちはいつまでも働きたい」と 第2章では、 関 する意識調査」によると、 高 内閣府が20 齢者の就労意識 65歳以降 の 13 働 に 参

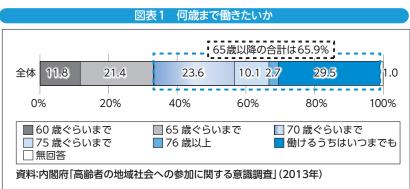
> 0) 合計 は約 66 %に達して います (図表

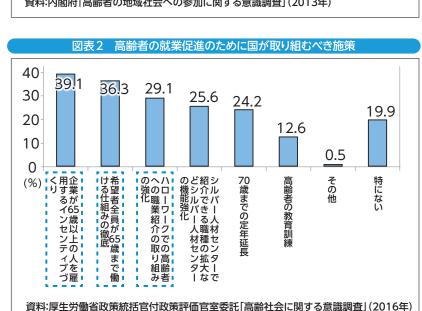
健

74 • 康寿命は、 みに、2013年時点での我が国の健 ていることが示唆されています。 康であるうちは働き続けたい」と考え 21歳です。 男性が71 19 歳、 女性 ちな

く意欲のある当事者に聞いてい 雇用するインセンティブづくり」、 それによると「企業が65歳以上の 国 査」では、 行 また、 ]が取り った「高齢者社会に 厚生労働 組むべき施策につい 高齢者の就業促進のため 省 が 関 2 する 1 意識 て、 6 ・ます 人を 年 働 調

1 この結果には、 日本人の多くが、





2017.1 厚生労働

### 図表3 生涯現役支援窓口

本事業は、従来、全国の主要なハローワークに「高年齢者総合相談窓口」(参考:平成27年度 77ヵ所)を開設し、55歳以上の求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就 労支援を総合的に実施してきたところであるが、平成28年度以降においては、現行の「高年齢 者総合相談窓口」を「生涯現役支援窓口」へ見直し、特にこれまで重点を置いていなかった65 歳以上の求職者への再就職支援にも手厚い支援を実施していくものとする。

### <窓口体系の見直し> 高年齢者総合相談窓口 生涯現役支援窓口(2016年度~) (2013~15年度) <支援対象者> <支援対象者> ▶ 55 歳以上求職者(※65 歳以上求職者の支援強化) ▶ 55 歳以上求職者 <主な支援内容> <主な支援内容> ▶高齢求職者が活用できる国が実施する支援施策の ▶高齢求職者が活用でき 紹介 る国が実施する支援施 ▶高齢期の生活を踏まえた職業生活の再設計や年金 策の紹介 受給者である求職者の職業生活に係る相談・援助 ▶高齢期の生活を踏まえ ▶本人の状況に応じたチームによる手厚い支援 た職業生活の再設計に 高齢求職者向け求人情報の開拓・提供(65歳以 係る相談・援助 上の求職者の方が活躍できる求人確保の強化) ▶本人の状況に応じたチ シルバー人材センターとの連携した軽易な就業等 ームによる手厚い支援 に関する情報の提供 <「生涯現役支援窓口」の支援体制> 【就労・生活支援アドバイザー】 【就職支援ナビゲーター】 <主な支援業務> <主な支援業務> ● 「生涯設計就労プラン」に基づく就労支援の実施 ●個々のニーズを等を踏まえた「生涯設計就労フ ラン| 策定 ●職業相談・職業紹介及びキャリア・コンサルティ ●生活設計に係るガイダンス、就労後のフォロー ングの実施等 アップの実施等 【求人者支援員】 <主な支援業務> ● 65 歳以降でも活躍できる求人の開拓 ●シルバー人材センターでの軽易な就業等に関する情報収集等

ました(前ページ図表2) 介 徹 定年延 セ 職 で 底 生涯現役社会 き 業 ` 夕 る職 紹 ある高齢者が活躍 長 ハ 1 介 種 口 0) 0 ح 機 1 0) 取 11 能 拡 ŋ ワ つ 大など ] 強 組 た回 一の実現 化 ク 2 で 0)  $\overline{\phantom{a}}$ 答 シ 0) 強 が 70 ル 化 高 多 できる くあ 歳 バ 齢 一 | 者 ま 1 n で 紹

> 現 か

0

望

者全

員

が

65

歳

ま

で

働

け

る

仕

組

2

0

える視点が提

示されて

ま

4章では、 人口 高 齢 化 !を乗 ŋ 越

者

総

心合相談:

窓口」

口

1 0

ワ

ク

に設置し

2

1

6

年

度

13

は、

第

ます 康 7 働 役 視 や か き く 生き ま · 意 社 わ た 点の一つが 会 ŋ 知識や経 す 欲 重 が なく活躍し続けら のある 0 要になっ 11 実現は、 にも 「生涯現役社会」です 験 高齢者が、 つつなが 歌を生か 7 高齢者自 11 ま ること して年齢に す ħ 長年培 る 身 「生涯 か 0 5 健

を「生涯現役支援 7 全 11 国 る「高 0 主要 年 窓 齢 な に 可 が ン 能 夕 今 適 心となり 後 ] 用 は ਣ 0 就 れ まし 業 る に 時 ほ た。 間 か

雇 就 行 業機 つ 用 ていく予定です 環 境 会 0) を 、整備や 特 確 保 65 す 再 Ź 歳 就 た 以 職支援 め 上 0) 高 高 齢 齢

始 き 員 を 1 П して る求 を設 図 新 6 たに るととも 年 と変更 Ĺ 置 0 11 雇 法 ま 開 L 用 律 す て、 拓 さ 改 に 確 れ 高 正 窓口 表3 た 保 齢 新 0 に 人に 要 ょ 0) 求 たに求人者 0 ŋ, 0 件 ル 強 職 積 者 バ 化 も ま 緩 極 が ] 65 た、 和 雇 などを開 的 なども 歳 活 用 な 2 支援 材 保 以 躍 周 降 セ 険 知

> で す

2

 $\mathcal{O}$ 

などを 者 者 0 0

> 11 レ

> > イ

社会づくり」を推進

ます す。 ため 分らしく老 う え ル 康 5 つ 目 0 づく な 国 目 る 虚 0) 仕 تع で の視点は、 「健康づくり 弱 視 個 は 1) 組 点 対策 Ŋ 2 を 人 構築 行うイ ることの が、 P などに 保 ル 健康寿 や、 険 ス 地 ハケア 疾病等 者 域 で安 できる 高 セ 取 が ポ 命 齢 ン 自 ŋ 0 イン テ 5 組 者 を 心 予 社 0) イ 進 延 し ん 防  $\vdash$ 7 で フ ブ h ば

を与 で

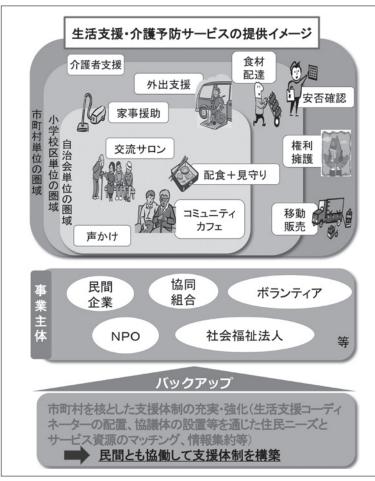
健 付

づくり」です。

自

3

### 図表4 生活支援・介護予防サービスの提供イメージ



# 地域で安心して暮らせる

21 厚生労働 2017.1

だけ る生 活支援 社 どによる介護に 進 0 を < 会をつくるに 推 要となる す 組 体 などです C活支援サ 進 制 齢 る み で り 在宅 T 情 員 コ 必 合 は を整え居 者 に 0 ょ 要が なく、 報 わ が 医 0) 活 デ 0 地 提 せ る 配 療・ 崩 は、 イ 供 た 域 あ 1 置や 新 ネ、 ・ビスの 介護 は、 で安心 P  $\overline{\phantom{a}}$ ŋ 総 生 住 取 し 合的 活支援 環境 相 ŧ 1) 在宅 協業体 11 タ 認 連 す。 医 組 談 む 介 1 携 充実」、 療・ 知 を 体 な L 医 の推 護 と介 (地 症 制 仕 充 7 家 療 0) 予 施  $\tilde{o}$ 実 暮 族 0  $\mathcal{O}$ 組 介 設 域 進」、 へさせ 防 で支え合 策 護 充 仕 護 5 置 推 2 0 実 0) 圳 0) 組 を せ 進 予 0) 支 推 域 生 推 み 構 防 提

ジ図表4) 0 同 Р す と 中 ] 参 組 心となり、 Ó 考 介護予 加 ズを 0) えて 合 け仕組み を促 体 などと 間 的に マッ す 防 企 る チ 必 づく は、 11 業 サ 高 個 要が Ż 齢 つ た多 ・ビス 者も せ n 社 ボ あります ゃ ・ランテ では、 会 ること 团 福 を 様 含 体 提供 な 祉 め لح 1 が 市 事 7 法 前 **人**、 業主 地 ア、 生 重 L 町 域 た 活 要 村 体 協 で 0) 至 が

# の

高 齢者だけではなくすべての  $\Box$ 高齢化を乗り越える 「地域共生社会」です。 4 人々 つ れ 目 は 0

> れ る だ が ス 化 縁 性 0) く 地 共 様 ル は り か 図 背 域 て L ケア らこ 化 11 生 5 血 流 に 分 7 景 るの れ 型 L 野 縁 動 に 暮 11 高 7 ごとに そ、 は、 0 てきたも ること、 が 性 8 5 0) きて 合う 地 ように、 希 0) 誰 薄 高 核 域 11 (家族化 まり 生き 化 社会とい 社 ŧ 質 ること  $\mathcal{O}$ 会 が ま し = 0 などに 地 0 量 た、 支 が ええ、 域 再 P 0 11 が ズ 近 生 両 公 往 え を ハが複雑 年 あ 支えら が 面 的 会 ょ 々 ま ともに では ŋ 一で充 す。 求 サ が つ 0 ŧ 7 移 1 脆 め 化 す 実 Ľ 動 n 弱 地 5 0

など とも 社 ノテ 会 的に実施 な Ø 機 る こうした状況 と協 どに 資 た る 関 を構 源 め で 制 を創 に 働 高 対 は十分に対 度 します 築し Ų 齢 す 0 者 複 る 出 狭 合的 を踏 包 す 地 も 7 間 る 域 含 括 W まえ、 きま 取 12 む 的 な 0) 応 課 でき 必 ボ 課題 ŋ な 組 要 ラ す 相 題 とさ 談 を 単 0) な み をモ そ テ 文 抱 解 独 11 イ れ 援 n え 決  $\mathcal{O}$ デ 相 る ア

ス

図 わ 談

議 す で 7 (1) な )相談者 る体制をつくる、 具 などを通じ、 る 心 つ て、 体的には、 複合的 ③多機関・多分野の 世帯全体が抱える課題も把 が複数の 地 以 域 下 な悩みを総合的  $\hat{O}$  $\mathcal{O}$ 市区 課題に応じた支援を 中核となる相談機関 取 相談 n ②相談者本 組み 町 機関に行 村が を行 関係者の 実施主体と 11 相談 人だけ か ま なく す 握 を で

> 会資源 括 !提供する、 の創出を図 4 地 域 に 不 足 す Ś

0) 包 括的 支援 体 制 を 効 果 的 か

7

とも必要だと考えられ 福 率 的 祉 人材 機 能 で育成 させるため 確 ます 保 (W は て 表 5)。 総 11 くこ 合

